

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																							
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・企業理念・当社の目指す姿・中期経営計画・年度事業計画を定めており、電子掲示板のトップに常時掲示している。 ・上記について、全体会議や終礼時に経営者自らの言葉で全従業員に説明し、周知徹底している。 ・従業員は企業理念等を行動指針として、日々実践している。														8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・「法令等の遵守に関する規程」をはじめ、コンプライアンスに係る諸規程を整備し、社内にも周知徹底している。 ・毎月、部長による「部店内自己検査」を実施し、自店法の法令遵守体制や遵守状況をチェックし、経営に報告している。 ・毎月、コンプライアンス勉強会を実施し、啓蒙に努めている。																							16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・「法令等の遵守に関する規程及びマニュアル」、「情報管理規程」、「就業規則」において不正競争行為を禁止しており、勉強会等で周知徹底している。																	10							16
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・経営企画部を企業活動に伴うリスク管理全般担当部署、経営企画本部長を統括責任者とし、企業活動が社会・環境に及ぼす影響をモニタリングしている。(カーボン・電気使用状況や社員の休暇取得状況など)																								16
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・顧客情報の保護について「情報管理規程」で規定するとともに、「2021年度コンプライアンスプログラム」において、「厳格な顧客情報の取扱」を重点施策とし、顧客情報保護態勢の充実を図っている。										8.2	8.3	9												
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・「情報管理規程」をはじめ、個人情報保護に係る諸規程を整備するとともに、「2021年度コンプライアンスプログラム」において、「個人情報取扱におけるルールの徹底」を重点施策とし、社内にも周知徹底している。																							16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		・「2021年度コンプライアンスプログラム」において、「お客様の声(苦情・要望)を起点とした改善の体質化」を重点施策とし、改善を実践している。 ・ホームページに「お問い合わせ」フォームを設置し、広く一般の方々からご意見を頂き活用している。																						16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●									5				8		10			12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・「業務継続規程及び細則」においてBCPを定めるとともに、定期的に火災訓練、地震訓練、サイバー攻撃訓練等を実施している。 ・今般のコロナ禍において、感染症に対する詳細なBCPを策定していたため、感染者発生時も支障なく業務を継続することができている。 ・Lineを使った全社員の緊急連絡網を整備しており、緊急事態発生時の安否確認にも活用している。															9		11						16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●												8		9												17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●							1		2					5			8					12	13	14	15	16

労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●	・「法令等の遵守に関する規程及びマニュアル」、「就業規則」において差別やハラスメントを禁止しており、勉強会等で周知徹底するとともに、定期的にアンケートによる実態調査を実施している。 ・社内に加えて当社母体である肥後銀行内においても、ジョブライアス相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●	・「衛生管理規程」を定めるとともに、社長を委員長とする「衛生委員会」を中心に、労働環境の適正化と従業員の健康増進に努めている。		3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●	・全従業員(正社員・準社員・スタッフ)に対し、公平かつ公正な待遇を行っている。 ・ポスト級を導入するなど、同一労働同一賃金の原則に沿った対応を行っている。						5.5		8.5	10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●	・現在の中期経営計画において「生産性の飛躍的向上による時間外勤務削減及び有給休暇取得促進」を重点施策に掲げ、活気あふれる職場づくりを推進している。		3			5.5			8.5 8.8	10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●	・従業員のスキルアップ支援のため、社外研修派遣や自己啓発補助(通信講座受講料負担、資格取得報奨金)を実施している。 ・新入社員から管理職まで階層に応じた教育プログラムを策定しており、計画的な能力開発を実施している。			4		5.5			8	9							
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●	・健康診断、人間ドック、インフルエンザ予防接種等の経費補助を実施している。 ・全従業員を対象に毎年ストレスチェックを実施するなど、メンタルケアにも留意している。		3						8								17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●	・「育児休業規程及び介護休業規程」を定め、育児休暇、介護休暇、短時間労働、時間外労働の制限等の制度を整備している。 ・シニア層の有効活用による生産性向上のため、「定年退職者再雇用制度」を設け、70歳までの継続雇用を実施している。			4.4		5.1 5.5			8.5	10.2 10.3							16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●	・社員全員がテレワークを実施できる環境、及びWEB会議システムを整備しており、状況に応じて柔軟に対応している。 ・手洗い、うがい、机等の消毒に加え、間仕切りの設置、スポットライト・レゾン、窓・扉の解放による換気等、感染症対策を徹底している。		3						8	9.1		11	12				
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●	・HCSと「デジタル」に移行し、セキュリティ強化を図っている。 ・電子承認システムを初めとするグループウェアを導入し、ペーパーレス化、業務効率化、生産性向上を推進している。								8	9.1		11	12				
21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●	・プライト企業の認定(2021年1月)を受けている。		3	4					8	9			12					

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	・リサイクル物の廃棄処理において、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関連法令を遵守している。 ・産廃廃棄物処理資格を有する処理業者による適正処理を徹底しており、環境負担の軽減に取り組んでいる。		3.9						11.6	12.4		14.1	15.1						
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	・電力、紙の使用量に加えて、2021年4月よりカーボンフットプリント使用量の把握を開始している。 ・カーボンフットプリントの実施や不要な電気・空調の停止、ITを活用したペーパーレス化推進等により削減に取り組んでいる。										13								
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	・2021年4月より簡易計算シートを用いてCO2排出量を算出している。 ・カーボンフットプリントの実施や不要な電気・空調の停止、ITを活用したペーパーレス化推進等によりCO2排出量の抑制に取り組んでいる。		2.4								12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●	・リサイクル物の廃棄処理において、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関連法令を遵守した適正な処理により、環境に悪影響を及ぼさないように留意している。													14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●	・リサイクル物に対し、再リサイクルへの移行や中古販売を促進するとともに、物件廃棄時の廃棄業者へのリサイクル優先依頼等により、3Rの推進に積極的に取り組んでいる。								9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	・熊本の地下水の量と質の保全を目的とした「肥後の水とみどりの愛護基金」の趣旨に賛同し、基金への寄付を実施。 ・「肥後の水とみどりの愛護基金」主催の水資源涵養を目的とする植樹や田植え・稲刈り等に、社員家族も含めて参加している。		2.4							11.5			14.1 14.2 14.3	15		17			
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●	・芙蓉総合リース㈱及び芙蓉オートリース㈱と「芙蓉ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」について業務提携し、ゼロカーボンシティを宣言した熊本県において脱炭素に取組む事業者のサポートを実施している。								9.4		12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		1	2											12.3	14	15	17		
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●										11.6 11.7			13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●												9.4		11.5		13.1 13.3			
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●											6		9.4	11.3 11.4 11.5	12.2	13	15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●	・「肥後の水とみどりの愛護基金」主催の、阿蘇大観の森における植樹等に、社員家族も含めて参加している。										6.1 6.3 6.6			11.3 11.4 11.5	12.2	13	15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●	・プラスチックごみの削減に向けて、社員にマイボトル使用を推奨しペットボトルの削減に取り組んでいる。													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4		11.2		13.1 13.3			
36	【2050年CO2排出実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●	・2050年のカーボンニュートラル実現に向け、CO2排出量削減目標(2030年度目標:2019年度比▲30%)を設定し、当社母体である肥後銀行グループ一体となった行動改革に取り組んでいる。													7.1 7.2 7.3 7.a	9.4	11.6 11.a	12.8	13		17.17

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	・お客様に提供するサービスの質を改善していくために、お客様の声(苦情・要望)をもれなく収集し、徹底した内容分析による改善策の立案・実践に努めている。				3.9						9			12.4							
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	・全てのお客様に対し、リス・割賦契約、検収時等において、顧客説明マニュアル、顧客説明パンフレットを使用した丁寧かつ分かり易い説明の実施を徹底している。									9.1	10	11.7								17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●								7.3	8	9			11.a	12.3	13	14	15			17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7							12.2	13.1				15	
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●	・「芙蓉セ「カボ」ンティ・ガ」ートプログラムにより、脱炭素に取り組む事業者を本業においてサポートしている。 ・新型コロナウイルス感染症対策の一環として、「副業でつながらる熊本産マスクプロジェクト」に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●										8.2	9.2 9.4		11.a	12.2				14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	・従業員に対し、地域活動やボランティアへの参加を推奨しており、積極的な取組みを行っている者を表彰する制度を設けている。 ・豪雨災害被災地への寄付や環境保護団体の活動への協賛等を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●	・「業務継続規程及び細則」において、災害時の避難行動や事前防災対策を詳細に定めるとともに避難訓練を定期的実施している。 ・事業所において、食糧・水・防災グッズを常時備蓄している。 ・豪雨や台風の接近が予想される都度、ハザードマップや避難所の確認を全従業員に呼びかけている。				4								11.5			13.1				16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		1.5											10.2	11.5						16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●	・防災関連商品のリス・割賦契約を促進している。特に直近ではコロナウイルス感染防止対策関連商品の契約を促進し、地域における感染拡大防止に努めている。									9			11	12	13.1						
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●	・社員に対し、SDGs普及啓発や教育機会の提供を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●	・地元の大学各校へ働きかけ、当社あるいはリース業界に興味のある地元の大学生のインターンシップを積極的に受け入れている。				4					8.6		10.2									17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●	・地元出身の新卒者及び20～30歳代の中途採用希望者を継続的に雇用しており、県内で働きたい若者へ働く場を提供している。				4.4						8.5 8.6										17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●							2			4.3 4.4 4.5			8.6		10.2			12	13	14	15

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具否的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。